

区分	1 各機関の個別項目		①健康危機管理対応能力の充実 ②試験分析開発のトップランナーを目指す
評価項目	(1)基本的方向	評価の視点	③研究マネジメント機能・関係機関連携強化 ④科学・技術情報の提供 ⑤消費者利益の擁護、増進及び科学的生活の推進、市町支援
コメント	<p>(健康科学研究センター) ○研究のレベルは高く、試験分析開発はトップランナーとして評価できる。 ○県民の健康を害する問題など、健康面の重要な課題に対し、新たな危機への対応や先進的な分野も含む様々なことに対応するとともに、県民への情報提供を的確に行い、機関としての役割を果たしている。 ○限られた予算・人員の中で、県民の健康を守る業務を遂行するほか、社会的に関心の高い危険ドラッグ、ジカウイルスなど新たな課題にも取り組んでおり適正に役割を果たしている。</p> <p>(生活科学総合センター) ○県民の消費生活の向上を目指す機関として、消費生活の実際面からの苦情説明や県下の市町の消費生活相談の支援に取り組んでおり、機関としての役割を果たしている。 ○限られた予算・人員の中で、「苦情原因究明テスト」に真摯に取り組んでおり、県民、市町から頼られる存在となっている。</p> <p>(両センター共通) ○統合された機関としての一体的取組みが県民に見えにくい。 ○両センターの連携による研究・試験結果が県民に広報などを通じて浸透し、予防の役割を果たしている点でも両者の連携はとれていると思う。</p>		
アドバイス	<p>(健康科学研究センター) ○健康危機時、兵庫県全域において、すみやかに検査体制を組むために行政機関との検討も必要と考える。 ○研究センターの役割として、最先端の情報を的確に把握した上で、迅速に対応することが求められるので、施設・設備面や人的な面において、一層の充実を希望する。移転が計画されているが、単に「移る」ということではなく、これを機にスクラップ&ビルドの観点から、より機能的な機関となることを期待する。 ○今後は予算と人員に見合った守備範囲への縮小が必要。</p> <p>(生活科学総合センター) ○総合センターの役割として、生じた消費者問題への対応だけでなく、防止や啓発も重要である。マスコミを通しての情報提供は有効であるので、記者発表の機会をさらに増やす努力が期待される。また、消費者教育の充実が望まれているので、県下の市町の消費者行政部門や、その他の部門と緊密に連絡をとりながら、施策の推進が図られることを期待する。</p> <p>(両センター共通) ○総合センターに寄せられる相談にはサービス関係が増加しているが、研究センターとは分野が異なるため連携をとるのは難しい。その点では総合センター機能の一部分での連携しかとっていないように思える。総合センターの広範な業務に対して研究センターがどこまで連携して対応できるのか、消費者の多様化したニーズにどこまで両者が連携して対応できるのかが今後の課題ではないだろうか。 ○両センターを統合した形での評価ではなく、連携分野とそれぞれの分野での評価方式にしてはどうか。</p>		

区分	1 各機関の個別項目	評価の 視点	①研究の重点化の内容に沿った研究 ②適切な試験分析、普及指導等
評価 項目	(2)業務の具体的展開		
コ メ ン ト	<p>(健康科学研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民の安全安心確保のため、重点的に推進すべき研究テーマを設定して研究が行われた。試験分析は迅速かつ正確に行われ、十分な量の普及指導が行われたと思われる。 ○健康危機管理の原因究明検査については、重責を担って効果をあげている。研究成果や試験検査の結果等の普及啓発・指導等については、アウトプットだけではなく、アウトカムの評価もしてほしい。 <p>(生活科学総合センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重点的な苦情原因究明テストが実施されるとともに、様々な普及活動が推進された。 ○県民参加型・体験型の「商品テスト体験学習会」の開催は他所にはないユニークな事業であり、消費者力向上に役立っている。 ○苦情処理テストは、原因究明にあたって高度な検査手法や機器が必要な場合があり、研究センターの専門的な助言を受けて、消費者目線に立って共同で原因解明をしている点は評価できる。また、その情報を総合センターが県民に対して注意喚起を行っていることも事実であり評価できる。 		
	ア ド バ イ ス	<p>(健康科学研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究センターのホームページには、試験分析成果に限定せず、県民に関心の高いテーマについて「Q&A 情報」を発信するとよい。 ○研究への取組み状況や成果が県民に見えるように工夫が必要がある。県民がよくアクセスする総合センターのホームページを活用するとよいのではないか。 ○感染症部は薬理微生物部または細菌部に名称を変え、細菌性食中毒を中心にキノコ毒などにも対応してはどうか。健康科学部は、上水、食品を中心に、食品部として活躍される方が対応しやすくなる。 <p>(両センター共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民に対して、わかりやすい情報提供が望まれる。 ○情報提供や注意喚起を積極的に行うとともに、県下の市町と、更にしっかり連携できるようにすることが期待される。 	

区分	2 共通取組項目	評価 の 視点	①ニーズ把握の情報チャンネル充実強化 ②成果普及のための手段の充実 ③開かれた試験研究機関の推進 ④成果の県施策への活用
評価 項目	(1)的確なニーズ把握 に基づく研究推進と成 果普及		
コ メ ン ト	<p>(健康科学研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活科学総合センターと統合したことにより、情報チャンネルは充実強化された。 ○年報、市民発表会、全国衛生研究所会議等を通して頑張っておられる。 ○研究成果が、実際の試験検査や提供情報の中に生かされている。 ○感染症情報の提供については、詳しい分析がなされ、県民にとっては大きな安心につながっている。 ○情報の収集が偏っているように思う。行政課題の把握は正しくなされているのか。 ○ニーズ把握に努めているが、県民のニーズを直接的に把握する手立てに乏しい。 ○高校生等の施設見学、講演会への講師派遣は開かれた試験研究施設の推進として高く評価できる。 ○消費者向けの「ひょうご消費生活ニュース」に研究成果を情報提供するコーナーは効果的である。 <p>(生活科学総合センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町、県の消費生活センターに寄せられる相談や国民生活センターのPIO-NETを活用して消費者ニーズを円滑に把握しており、一般県民への情報提供も多様なチャンネルで積極的に行っている。 ○多様な方法により県民への情報提供をしており、また県内の各市町へは情報交換会や、困難事例の相談への助言などで情報提供も行っており評価できる。また、条例や業者指導にも成果が生かされている。 <p>(両センター共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ニーズ把握について、多様なチャンネルを通してしっかりできている。 ○HP、印刷物、講座等、多様な方法で成果普及がなされている。 		
	ア ド バ イ ス	<p>(健康科学研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染症情報の提供では、週報、月報、各種集計結果の公表のみならず、身近でかつ必要な情報を、平易な文章で紹介するコーナーを設けてはどうか。 ○本研究所の年報に発表した2～3報に若干の追加実験を加え、学術誌に投稿される事をお勧めする。 <p>(生活科学総合センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民への情報発信については今以上の工夫が必要。例えば総合センターのホームページは情報がとらえにくい構造になっている。タイムリーな話題はトップページで即時に公表し、ページを移動しなくても注意喚起できるような内容になっていれば目について印象に残ると思う。もう少し分かりやすいホームページに改善していただきたい。 ○テレビやラジオは影響力が強いので、可能であれば回数を増やすなど、更なる情報発信を今後もしていただきたい。 ○消費者教育の推進については今後重要な施策となるので、長期的な計画を具体的に示していただきたい。 <p>(両センター共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民向け公開講座の回数を増やしてはどうか。 ○県民への成果の普及は重要であるが、県民の意識が高いとは言えないため、その浸 	

透は困難を伴うと想像される。県の別セクションとも連携し、講座や施設公開などを進めていただきたい。

- 研究成果の普及啓発が大変重要である。一層の情報提供、情報発信に努めてほしい。
- 県庁、県議会、県民局など一般県民の目に触れやすい広報コーナーや、それぞれのセンターの広報コーナー（書架等）に、成果などを掲載した両センターの情報誌を常備すると効果的。

区分	2 共通取組項目	評価の視点	①分野横断的な取組強化 ②他の県立試験研究機関との連携強化 ③研究所内の連携強化
評価項目	(2)機関の自主性、効率性を高める業務運営の展開 ①分野横断的な取組強化		
コメント	<p>(健康科学研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各県立研究試験研究機関との連携強化は今後の問題であり、研究機関にメリットのあるテーマを立案してほしい。 ○県の農政環境部や農林水産技術総合センターとの協同・連携が行われている。 ○県内、国内の専門機関とは、十分連携して成果をあげている。 <p>(生活科学総合センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自身の守備範囲を超える内容について、外部との連携を行っている。 ○外部専門家による商品テストチームを組み、その見解をもとに苦情処理テストを実施しており、また分野横断的な取組みや他機関との連携もあり成果をあげているため評価できる。 <p>(両センター共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共同研究（ポットピッチャー型浄水器に関する報告）は良い仕事であったと思う。 ○県立試験研究機関など他機関との連携強化は行われていると考えられる。効率性を高めるためさらに組織的に進める必要がある。 		
	アドバイス	<p>(健康科学研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○神戸港の輸入食品・検疫検査センター等と共同し、食品中の残留農薬、添加物、有害物質の新しい分析法の開発を行うことをお勧めする。検疫所の検査技術の向上に大いに役立つ。 ○研究所が扱う課題は、複雑化、広範囲化していると考えられるので、今後も県の他の組織と、分野横断的に連携していただきたい。 <p>(両センター共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○両センターが定例で開催している連絡調整会議の積極的な活用により、研究センター、総合センターの実質的な連携強化をさらに進め、一体的な運営を心がけてほしい。 ○原因究明テスト関係の連携は今後も一層強化していただきたい。 	

区 分	2 共通取組項目		①対外、対内マネジメント機能の充実・強化 ②研究評価システムの適切な運用と改善 ③適切な研究課題のマネジメント体制と毎年度の中期事業計画フォローアップ ④研究課題の評価結果のマネジメントへの適切な反映
評 価 項 目	②研究マネジメント機能の充実・強化	評価の視点	
コ メ ン ト	<p>(健康科学研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後は、兵庫県議会の要請にも対応していくことが大切である。 ○評価委員会や所内のヒアリング等により、研究マネージメントは十分実施されている。 ○毎年、外部評価委員が参加する発表会では、テーマのまとめ方、発表方法ともに上達している。 <p>(両センター共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内外の会議、専門家による指導、助言による検討結果を業務に反映し、効率的・効果的な運営に努めていると思われる。 ○中期事業計画については、行革プランの確認とあわせ関係各課へ報告し、フォローアップが行われている。 ○内部評価・外部評価が的確に行われているとは考えるが、その制度そのものに実効性があるかどうかについて、不明確な部分があることを否定できない。 		
	ア ド バ イ ス	<p>(健康科学研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一ヶ月に1～2回は部内で、着手している研究の発表会をすることをお勧めする。 ○2～3名ずつでチームを組む時の構成は大切。良いチームを組むと研究の進行は良好になる。 <p>(生活科学総合センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○苦情原因究明テストについて、外部からの的確な助言の必要性が課題としてあげられているが、必要性を適正に判断し、効率的な実施をこころがけていただきたい。 	

区 分	2 共通取組項目	評 価 の 視 点	①県有知的財産の創出、活用体制の整備 ②知的財産に関する関係機関との連携強化 ③職員のインセンティブの充実 ④研究成果の知的財産化及びその利用は十分か
評 価 項 目	③知的財産の創出と有効活用の促進		
コ メ ン ト	<p>(健康科学研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員のインセンティブの充実は十分図られている。 ○知的財産の保護や活用体制の整備はできており、関係機関との連携強化は図られていると思われる。 ○必要な整備はなされているとみなすが、業務内容の観点から、知的財産の創出と有効活用の促進の必要性を感じない。 ○知的財産の創出については業務の性質上、難しい点があるとは思いますが、今後に期待をしたい。 ○新しい試験法を作成した時、特許を取得すると、国の公定法として採用できなくなるので注意が必要。 ○研究成果の知的財産化及びその利用は必ずしも十分に行われていない。しかし、業務の性質上、やむを得ない面もある。 		
ア ド バ イ ス	<p>(健康科学研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知的財産の創出と有効活用の促進の必要性が生じたときに備えた体制を整えた状態を維持していただきたい。 ○新しい研究成果を得たとき、学会発表だけでは特許の権利がない。したがって学術論文として、できるだけ早く投稿することが大切である。 		

区分	2 共通取組項目	評価 の 視点	①国等の競争的資金など外部資金の積極的な獲得
評価 項目	④機動的、弾力的な予算運用		②所長の裁量的予算の適切な活用
コ メ ン ト	<p>(健康科学研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部資金を積極的に獲得しているが、その予算が少ないのに驚いている。 ○競争的資金の獲得が望まれるが、その目標は達成できている。 ○研究費の獲得は、精力的に行えている。 <p>(生活科学総合センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国の基金や交付金を活用し、多角的な視野で県民の利益につながる努力をしている点は評価できる。 <p>(両センター共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国や民間の助成を積極的に活用し成果をあげているが、厳しい財政状況下、引き続き取組みの強化が重要である。 		
ア ド バ イ ス	<p>(健康科学研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も外部資金の獲得に努めていただきたい。 ○競争的資金など外部資金獲得のため、効果的な政策立案や書類の作成方法などについて、専門家の指導、助言を仰ぐのが望ましい。 <p>(両センター共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も両センターの機能や活動レベルが落ちないように、外部予算の確保に努め、有効活用のために運用していただきたい。 		

区分	2 共通取組項目	評価 の 視点	①人事交流の活発化、外部人材の活用 ②他の研究機関や大学等への派遣 ③研究員を対象とした研修等 ④学会等への積極的な参加
評価 項目	⑤人材の育成、活性化		
コ メ ン ト	<p>(健康科学研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○神戸大学、国立感染症研究所との交流や全国協議会への出席を通じ、人材の育成、活性化がなされている。 ○限られた予算、人員のなかで、他の研究機関、大学等への派遣が行われているが、研究員の士気高揚に大いに役立つ。今後とも積極的に進めてほしい。 ○学会や研修会に参加することは、研究員のモチベーションや知識を向上させる。研究員の増員や学会等への参加費など、予算の増加を検討してほしい。 ○人事交流の活発化はあまり積極的に図られていないと思われる。 ○大学や国の研究機関等との共同研究はもっと活発に行ってもよいのではないかと思われる。 ○学会等への参加および研究発表の実績は、各部毎に集計して、活動評価の判断根拠の一つにしても良いのではないかと思われる。 <p>(生活科学総合センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少ない人員、予算をやり繰りし、専門機関への研修に積極的に参加している。 ○商品テスト専門家チームが、原因究明テストなどに専門的な助言や技術的な指導も行っており、外部人材の有効な活用が図られている。 		
	ア ド バ イ ス	<p>(健康科学研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人事交流の活発化は良いことであるが、若いときに人事異動することをお勧めする。歳を経ると、柔軟性が低下し、所や部のレベルが極端に低下する。 <p>(生活科学総合センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学会等への参加が報告されていないが、公的機関として情報提供や人的交流の面で有効であるので、今後検討いただきたい。 ○消費者苦情はますます複雑化しており、苦情原因究明機関として県民の期待には大きなものがあるなか、技術的アドバイスのできる専門職員の適正な配置は必要である。 ○研究センターの講演会、研修会に技術職員の積極的な参加が望まれる。 ○各分野の高度で専門的な相談にも対応できるような内部での専門家を育成することも必要ではないか。 <p>(両センター共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いろいろな人材交流や外部への派遣は、有効性を見極めた上で、積極的に行っていただきたい。 	

区 分	2 共通取組項目	評 価 の 視 点	①産学官連携ネットワークの構築 ②公立の試験研究機関との広域連携ネットワーク構築 ③地域内の連携ネットワークの強化
評 価 項 目	(3)産学官連携ネットワークの一層の強化		
コ メ ン ト	<p>(健康科学研究センター)</p> <p>○官との連携は神戸大学医学部と順調に進んでいるように思われる。</p> <p>○衛生研究所間での技術的連携は十分なされているが、行政機関との連携が十分なされていないと、政策につながらない。</p> <p>(生活科学総合センター)</p> <p>○県内の消費生活センターの相談員が参加する情報交換会や衣料、工業品などの研究会を定期的で開催している。また、その場で製品評価技術基盤機構、消防局やクリーニング業界団体、弁護士など専門家から知識を得ることができる機会を設けていることは高く評価できる。</p> <p>○適格消費者団体や国民生活センター、弁護士会などとのネットワークも構築されており一定の評価はできる。</p> <p>(両センター共通)</p> <p>○産官学、および公立の試験研究機関との連携は、それぞれのセンターが関連機関との連携に務めている。「ネットワーク」となっているかどうかは不明である。</p> <p>○地域内の連携については、ネットワーク化された恒常的な連携が推進されている。</p> <p>○県内や近畿はもとより全国の関係機関と連携し、ネットワークの構築に努め着実に成果をあげている。</p> <p>○産官学連携ネットワーク、公立の試験研究機関との広域連携ネットワーク、地域内の連携ネットワークについては、それなりに構築、強化されているが、まだ十分ではないと思われる。</p>		
	ア ド バ イ ス	<p>(健康科学研究センター)</p> <p>○県内中小企業との共同研究など企業との連携を考えてはどうか。</p> <p>(両センター共通)</p> <p>○様々な連携は、今後ますます重要になると考えられるが、人的な交流を活発化させながら推進して頂きたい。</p> <p>○色々な分野とのネットワークの構築・強化は今後、県立健康生活科学研究所の発展のために重要と思われるので、より一層の努力をしていただきたい。</p>	

区分	3 業務執行体制	評価の視点	①意思決定が速やかに行える組織 ②研究現場の創意工夫が活かされる組織であるか
評価項目	(1)組織		
コメント	<p>(両センター共通)</p> <p>○対象分野や所在地の異なる二つのセンターで構成されていることから、意思決定が速やかに行われているかどうかは疑問である。</p> <p>○定例会議をもつなど、幹部職員と研究員・職員が意思疎通を図ることにより、迅速な意思決定ができていると思われる。</p> <p>○創意工夫のための努力はなされていると考えるが、それが活かされる組織かどうかについては、判断できない。</p>		
アドバイス	<p>(両センター共通)</p> <p>○意思決定を速やかに行うために、それぞれのセンターの独立性を高めることを考える必要はないか。</p> <p>○それぞれの強みを生かし、さらなる連携を図れるような組織づくりを進めてほしい。</p>		

区分	3 業務執行体制	評価の視点	人員の有効活用
評価項目	(2)人員		
コメント	<p>(生活科学総合センター)</p> <p>○県民のあらゆる分野への対応を求められることから、専門的な知識を持った人材確保が今後は今以上に求められる。現在も職員が専門的な相談に対応しており、県の中核センターとしての効果が認められているが、多様化する消費生活に対応するためには、より多方面の分野での専門職員の確保と組織体制が求められるのではないだろうか。</p> <p>(両センター共通)</p> <p>○人員については、職員数の減少の中、適切な配置に基づいて活用されていると考えるが、人数のみしかわからないため、有効かどうかは判断できない。</p> <p>○研究員、職員の減少のなか、効率的な業務執行、外部機関との連携などの工夫により事業を概ね効果的に実施している。</p> <p>○限られた予算での人員削減の中で、職員が業務に真摯に取り組んでおられる点は評価できる。</p>		
アドバイス	<p>(両センター共通)</p> <p>○本庁に対し必要な人員確保への働きかけに努めるとともに、優秀なOBの活用が必要である。</p> <p>○人員削減が毎年続いた場合に、今後も同質同等の機能を保てるのが課題と思われる。</p> <p>○専門性の高い業務を行う必要があるため、経験を積むための仕組みが望まれる。</p>		

区分	3 業務執行体制	評価 の 視点	試験研究費、事業費、維持管理費の有効活用
評価 項目	(3)事業費		
コ メ ン ト	<p>(健康科学研究センター)</p> <p>○試験研究費、事業費、維持管理費は、有効に活用されていると思われる。一方で、事業に投入されている金額（総額）は十分ではない。</p> <p>(両センター共通)</p> <p>○限られた予算の中で、有効に活用されていると考える。</p> <p>○限られた事業費のなか、工夫して効果的に事業を推進している。</p>		
	ア ド バ イ ス	<p>(生活科学総合センター)</p> <p>○国の交付金が終了した後の、県としての予算措置が望まれる。</p> <p>(両センター共通)</p> <p>○外部資金の獲得に努めていただきたい。</p> <p>○県民の安全・安心を重点施策にしている兵庫県として、引き続き外部資金の獲得に努めるとともに、本庁関係課による財政当局への強力な働きかけが望まれる。</p> <p>○今後も積極的な予算の確保に努めていただき、県民の安心・安全な暮らしのために優先順位をつけて有効活用をしていただきたい。</p>	

区分	3 業務執行体制	評価 の 視点	①施設・設備の有効活用と適切な維持管理
評価 項目	(4)施設・設備		②共同利用等により効率的に機器活用
コ メ ン ト	<p>(健康科学研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の老朽化が進行しているが、有効な活用がされていると考える。 ○古い施設もあると推察されるが、適切な維持管理をしつつ活用されている。 ○施設、設備とも老朽化しているが、職員の創意工夫により研究を進め成果をあげている。 <p>(生活科学総合センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原因究明テストにあたり、有用な機器を種々に駆使し、研究センターの高度な設備も有効活用している。 <p>(両センター共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○二つのセンターは、分野も所在地も異なるので、共同利用については限界があると思われるが、その中で、可能な努力がなされている。 ○限られた施設、設備を十二分に活用して成果を上げていることには敬服する。 ○機器、施設、設備は総合センターと研究センターの共同利用などにより、効率的な活用がされていると思われる。 		
	ア ド バ イ ス	<p>(健康科学研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移転の予定であるので、その機会に、昨今の高度化に対応できるような設備の充実が望まれる。また、使用頻度の低い機器については、共同利用するなど他機関との連携を強化していただきたい。 ○移転建替えを機に、可能な限り新たな機器の導入を図るなどして一層の発展を期待する。 ○総合センターとは距離的な課題はあるものの、さらに緊密に一体的運営を図り「安全・安心な県民生活の実現」を目指した新しい研究所の誕生を期待している。 ○老朽化した設備、機器を更新する予算の確保ができるのだろうか。古い機器は補修をして限られた資源の活用とあるが、古い機器であるがゆえに試験の効率がかえって悪くなることはないのだろうか。 	